

令和 7 年 2 月 27 日

三重県知事 一見 勝之様

医療法人住所 四日市市ときわ四丁目4-13
医療法人の名称 医療法人 仁こどもクリニック
理事長 伊藤 仁
電話 059 (355) 5011

決 算 届

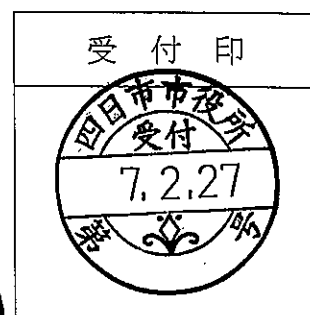
令和 5年 11月 1日から令和 6年 10月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 仁こどもクリニック
- ① ☐ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ■ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市ときわ 4-4-13
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 7 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 7 月 22 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	仁こどもクリ ニック	2410205948	三重県四日市市とき わ 4-4-13	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 12 月 22 日 令和 4 年度決算の決定
- 令和 6 年 10 月 24 日 社員総会において、令和 6 年度予算案の決定

様式 2

法人名 医療法人 仁こどもクリニック
所在地 四日市市ときわ4-4-13

※医療法人整理番号 1285

財 産 目 録
(令和 6年 10 月 31 日現在)

1. 資 産 額	193,814 千円
2. 負 債 額	34,050 千円
3. 純 資 産 額	159,764 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	97,283
B 固 定 資 産	96,531
C 資 産 合 計 (A + B)	193,814
D 負 債 合 計	34,051
E 純 資 産 (C - D)	159,763

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 仁こどもクリニック

※医療法人整理番号 1285

所在地 四日市市ときわ4-4-13

貸借対照表
(令和 6 年 10 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	97,283	I 流 動 負 債	21,319
II 固 定 資 産	96,531	II 固 定 負 債	12,732
1 有 形 固 定 資 産	57,900	負 債 合 計	34,051
2 無 形 固 定 資 産	6	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38,625	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	129,763
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	159,763
資 産 合 計	193,814	負 債 ・ 純 資 産 合 計	193,814

法人名 仁こどもクリニック

※医療法人整理番号 0285

所在地 四日市市ときわ4-4-13

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 11 月 1 日 至 令和 6 年 10 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	77,701
2 事業費用	94,324
本来業務事業損失	16,623
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	16,623
II 事業外収益	7,735
III 事業外費用	804
経常損失	9,692
IV 特別利益	9,869
V 特別損失	0
税引前当期純利益	177
法人税等	0
当期純利益	177

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 仁こどもクリニック

理事長 伊藤 仁 殿

私は、医療法人仁こどもクリニックの令和5会計年度（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年12月20日

医療法人仁こどもクリニック

監事 伊藤 礼